

**第6章 歴史的風致維持向上施設の
整備又は管理等に関する事項**

第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項

1. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等についての方針

本市の歴史的風致の維持向上にあたっては、

- (1) 歴史的建造物の保存・活用の推進に関する方針
- (2) 歴史・伝統を反映した活動の継承と活性化に関する方針
- (3) 歴史文化資源の保存・活用の体制の確立とユニバーサル化に関する方針
- (4) 歴史文化を生かした観光振興等による地域の活性化に関する方針
- (5) 住民等の理解と参加・協働による取組に関する方針

の5つの方針に対応した、歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する各種事業を優先的かつ先導的に展開し、その効果を市全域に波及させていくこととする。

整備にあたっては、対象となる歴史的な施設や周辺地域の歴史的、文化的な背景やそれらと関わる市民や地域住民の活動状況等を十分に把握した上で、周囲の歴史的、文化的景観との調和を図りながら進める。特に、史跡や文化財に指定されている場合には、関係法令を遵守する。

また、整備を行った歴史的風致維持向上施設については、積極的な公開や活用を行い、施設の魅力と価値を十分に発揮させることにより、歴史的風致の維持及び向上を図るものとする。

管理については、施設の管理者や関係課、行政機関等と十分な協議や調整の上、今後も適切に管理する。また、地域住民や関連団体等との連携による維持・管理にも取り組むこととし、必要に応じて、所有者等への指導・助言を行うこととする。

なお、今後も発掘調査や史料文献調査等を継続的に行い、価値が明らかになったものについては、関係機関との協議の上、適切な保護や整備等を推進し、歴史的風致の維持及び向上を図っていく。

このような基本的な考え方にに基づき、以下の事業を推進する。

(1) 歴史的建造物の保存・活用の推進に関する事業

本市固有の歴史的文化的資産については、地域の歴史文化を表す重要な要素であり、良好な状態に保つことが歴史的風致の維持及び向上に不可欠である。このことから、必要に応じて耐震診断や耐震工事を進めるとともに、適切な修理・修景や復原を行うほか、保存のための収蔵施設等の機能充実、また、一般公開にも努め、交流拠点としての活用など、その保存と活用を図る。また、未指定・未登録文化財の調査を実施し、把握に取り組むほか、歴史的価値の高い建造物等は、適切な価値評価を行った上で、その保存と活用を図る。

特に、史跡葦山反射炉の保存・活用の推進に関しては、策定した史跡葦山反射炉保存管理計画並びに、葦山反射炉の保存・整備・活用に関する計画に基づき、活用を適切に進めていく。

江川邸の収蔵施設の建設や、江川邸周辺の建造物の保全に取り組む。

史跡葦山反射炉については屋外に建っているため、煙突部の煉瓦や炉体部の石材の劣化進行は避けられない。劣化進行の進行を遅らせるとともに、できる限り良好な状態でオリジナルの部材を保存していくための保存修理工事を行う。

- (1)-1 江川文庫収蔵施設建設事業
- (1)-2 江川邸周辺の歴史的風致形成建造物保全事業
- (1)-3 史跡葦山反射炉保存修理事業・史跡葦山反射炉整備事業

(2) 歴史・伝統を反映した活動の継承と活性化に関する事業

本市の歴史的風致を形成する祭礼や伝統行事等の活動を継承し、活性化させていくことは、歴史的風致の維持及び向上ための重要な要素である。そのために、伝統芸能及び民俗芸能などの調査を行い、現状を把握するとともに、記録を作成して継承を図る上での基礎資料とする。

また、本市の歴史的風致を形作り、長い年月をかけて培われてきた地域の文化でもある祭礼や伝統行事等の活動については、確実に後世に継承・伝承していくために、担い手の確保や育成を目的とした支援を行う。

- (2)-4 無形民俗文化財記録作成事業
- (2)-5 地域に根付いている祭事に対する運営支援事業

(3) 歴史文化資源の保存・活用の体制の確立とユニバーサル化に関する事業

地域の歴史的風致の核となる歴史文化資産については、地域の歴史文化やまちなみの特徴を表す重要な構成要素であり、良好な状態に保つことが歴史的風致の維持向上に不可欠である。このことから、適切な修理・修景や復原を行うほか、一般公開にも努め、交流拠点としての活用など、その保存と活用を図る。

また、市が所有する歴史的な文化資源については、公開や活用のためのユニバーサルデザインを進める。

- (3)-6 (重文)葦山代官江川家関係資料美術工芸品保存修理等事業
- (3)-7 史跡葦山役所跡保存活用計画策定事業
- (3)-8 史跡北条氏邸跡(円城寺跡)保存整備事業
- (3)-9 史跡公園整備事業「守山中世史跡群」PFI事業
- (3)-10 葦山城跡総合調査事業

(4) 歴史文化を生かした観光振興等による地域の活性化に関する事業

歴史文化都市としての地位の向上を図るには、歴史文化を生かした観光振興を推進が必要であり、歴史文化資源の調査・研究活動の成果を観光案内パンフレットやホームページ等で積極的な情報発信を行っていく。

特に、韮山反射炉には、情報発信の拠点となるガイドンスセンターがあることや来訪者に情報を伝達する歴史ガイドがいることから、利用者ニーズに応じた案内・解説の充実を図る。

また、まちなみ景観を構成する道路の美装化、無電柱化、景観の阻害となるものの除去や修景など、歴史的な環境と調和した整備を行うことにより、良好な市街地景観の形成を図る。

さらに、サインや案内板の整備、滞留拠点施設の充実、ユニバーサル化を進め、アクセス道路や駐車場対策も講じて快適に周遊、散策できるよう、まちなかに点在する歴史文化資産の周遊ルートを形成することで回遊性を高め、着地型観光に向けた受入環境整備の促進も図る。

- (4)-11 江川邸と韮山反射炉を結ぶ道路の美装化事業
- (4)-12 重点区域における景観を阻害する電柱の撤去・移設事業
- (4)-13 長岡温泉街の中心部を通る道路の美装化事業
- (4)-14 民有地における伊豆長岡温泉活性化に向けたまちづくり・賑わいづくり創出事業
- (4)-15 公共サイン整備事業
- (4)-16 市内民俗芸能・祭典等実施事業

(5) 住民等の理解と参加・協働による取組に関する事業

歴史文化資源保護に向けた地域住民の協力体制づくりや、歴史文化資源を素材とした文化活動の振興、様々な媒体の活用による対外的な発信など、みんなで育てる文化財・史跡としていく取組を展開するため、市民・地域団体・行政が協働で活動できる体制づくりを推進する。

また、市民・地域団体がより有効な活動や運営が行えるよう必要な支援を行う。

特に、韮山反射炉については、地元の人々が韮山反射炉の価値や、江川英龍の業績を伝えるための重要な営みとして、ボランティアガイド活動を行っていることから、この活動が今後も継続するよう必要な支援を行う。

- (5)-17 市民組織の活動費補助事業

図6-1 事業位置図

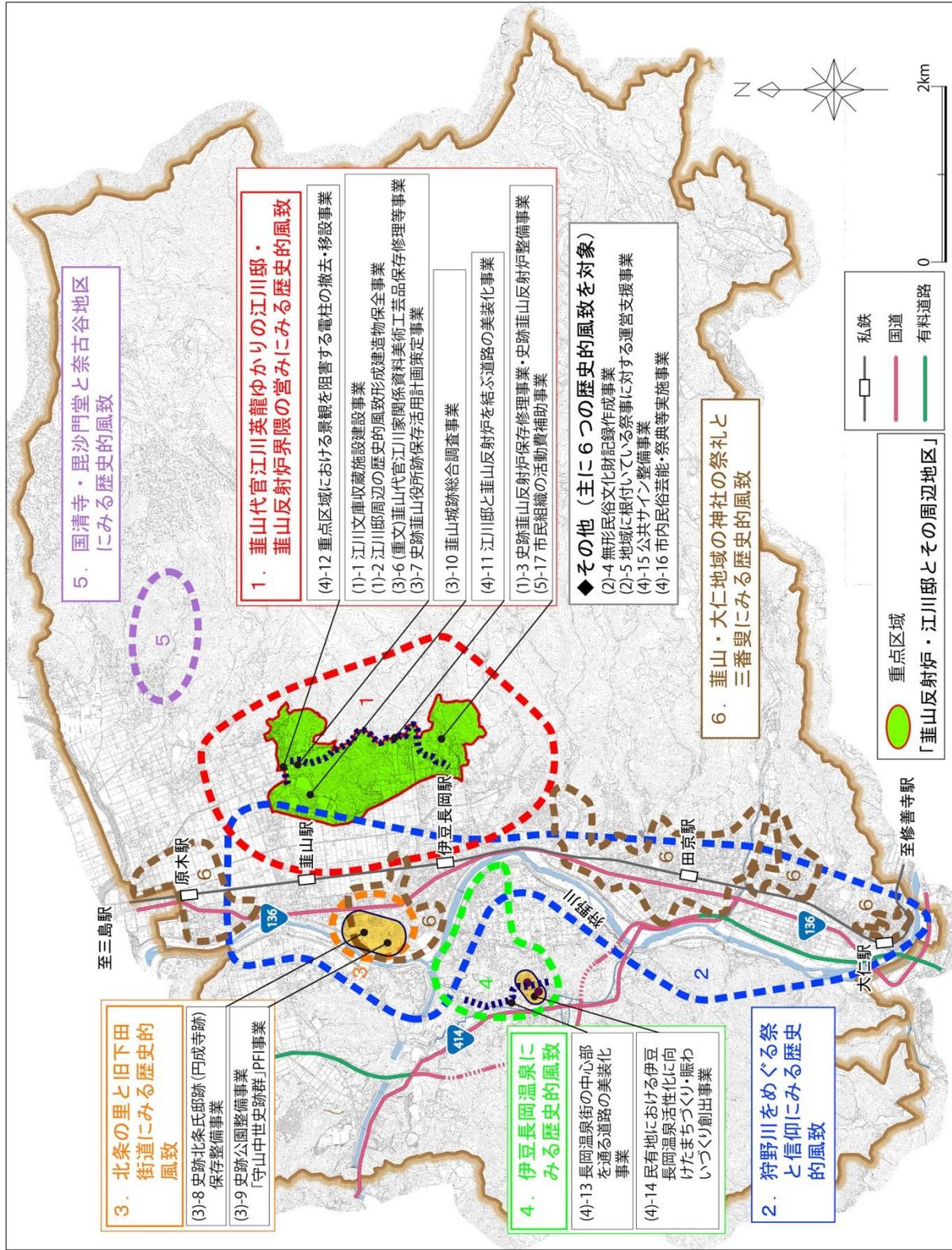
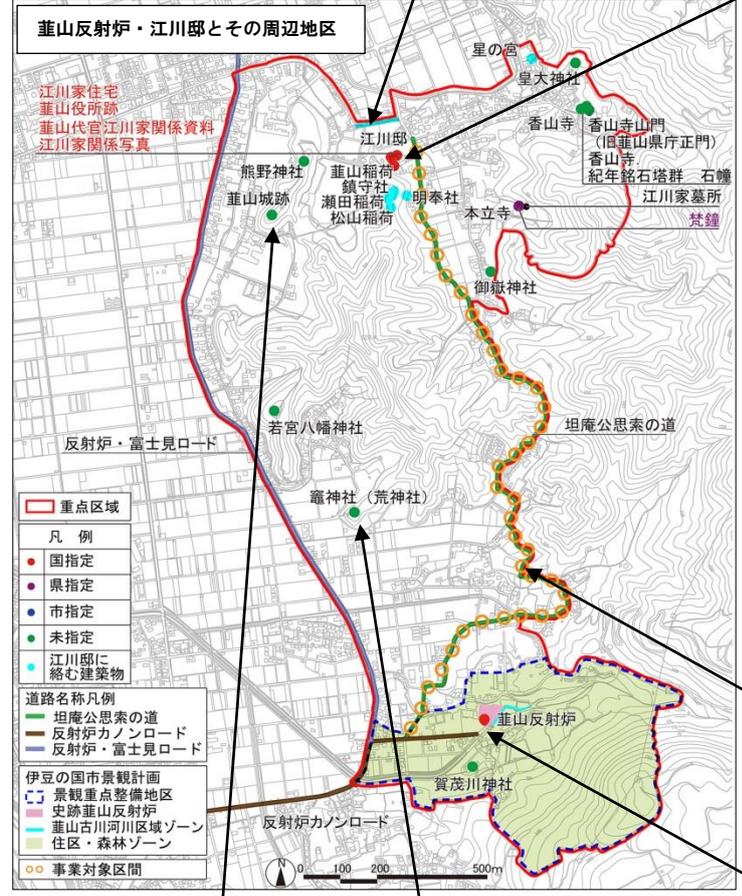


図6-2 重点区域における事業位置図

- (1) 歴史的建造物の保存・活用の推進に関する事業
- (2) 歴史・伝統を反映した活動の継承と活性化に関する事業
- (3) 歴史文化資源の保存・活用の推進に関する事業
- (4) 歴史文化を生かした観光振興等による地域の活性化に関する事業
- (5) 住民等の理解と参加・協働による取組に関する事業

(4)-12 重点区域における景観を阻害する電柱の撤去・移設事業
 重要文化財江川邸から眺める富士山の景色を阻害する電柱電線類の撤去・移設を行い、周辺の風景に調和した景観を確保する。 景観の阻害▶



江川邸に関する事業

- (1)-1 江川文庫収蔵施設建設事業
 葦山代官江川家関係資料・江川家関係写真を保存管理するための収蔵施設を建設する。
- (1)-2 江川邸周辺の歴史的風致形成建造物保全事業
 江川邸周辺地区内に点在している歴史的建造物（葦山稲荷、松山稲荷、瀬田稲荷、明奉社、星の宮）について、維持保全を図るために、必要に応じ補修及び修復を行う。
- (3)-6 (重文) 葦山代官江川家関係資料美術工芸品保存修理等事業
 「葦山代官江川家関係資料」の保存修理を実施する。
- (3)-7 史跡葦山役所跡保存活用計画策定事業
 重要文化財江川家住宅を含む史跡葦山役所跡について、適切な保存と維持管理及び活用の方針・手法・現状変更の取扱基準等を定める。

(4)-11 江川邸と葦山反射炉を結ぶ道路の美装化事業
 重要文化財江川邸と葦山反射炉を結ぶ南北の道で、道路愛称「坦庵公思索の道」と名付けられている自然豊かな歩行者道路を歴史の散歩道にふさわしい景観とするため、周辺の風景に調和した道路の美装化を行う。

(3)-10 葦山城跡総合調査事業
 現在未指定である葦山城跡の国史跡指定を目指し、その本質的価値を明らかにするため、総合調査を実施する。

市内全体を対象とした事業
(2)-4 無形民俗文化財記録作成事業
 市内の伝統行事について調査し、記録を作成することで、将来への継承を図るための基礎資料とする。

葦山反射炉に関する事業

- (1)-3 史跡葦山反射炉保存修理事業・史跡葦山反射炉整備事業
 煉瓦部分の劣化が進行している葦山反射炉本体の保存修理工事を実施する。また、史跡内に所在した製砲工場（遺構）の発掘調査を行い、成果に基づいて史跡整備を実施する。 葦山反射炉▶
- (5)-17 市民組織の活動費補助事業
 葦山反射炉の普及啓発・広報活動を積極的に行っている市民組織等に対し、支援を行う。
 観光客に説明をする伊豆の国歴史ガイドの会▶

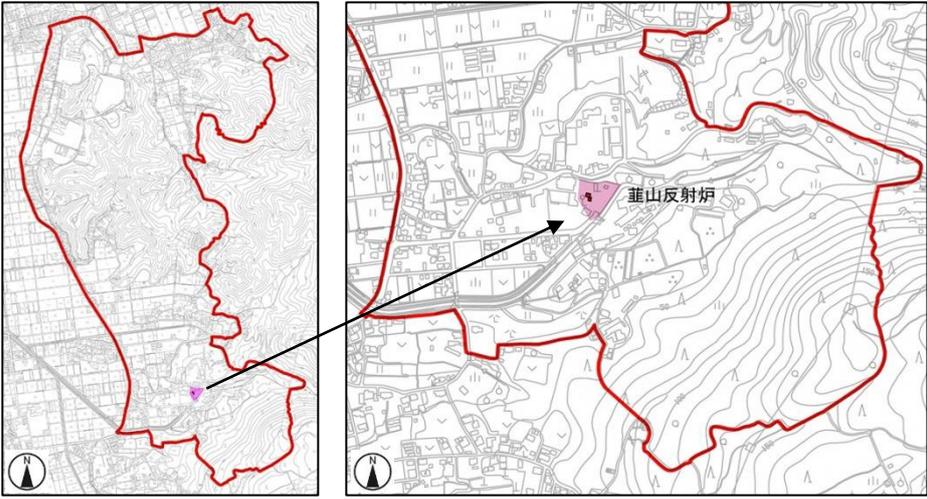


2. 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事業

(1) 歴史的建造物の保存・活用の推進に関する事業

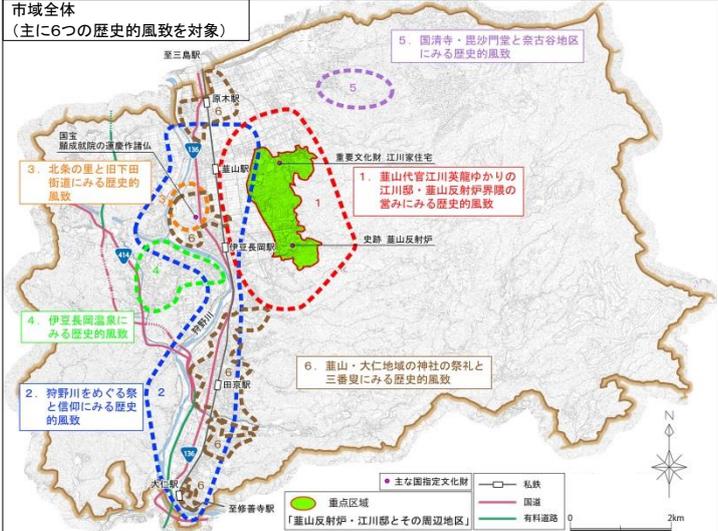
| | |
|------------------------|---|
| 事業の名称 | (1)-1 江川文庫収蔵施設建設事業 |
| 事業主体 | 公益財団法人江川文庫 |
| 支援事業名 | 文化財保存事業費関係補助金 (重要文化財等(美術工芸品・民俗文化財)保存活用整備事業 【江川文庫収蔵施設建設】) |
| 事業期間 | 平成30年度(2018)～31年度(2019) |
| 事業の位置図 | |
| 事業の概要 | <p>公益財団法人江川文庫が所蔵する重要文化財葦山代官江川家関係資料・重要文化財江川家関係写真(合計約39,000点余)を適切に保存管理するための収蔵施設建設。</p>  <p>現在資料が保管されている場所のひとつ「東蔵」</p> |
| 事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由 | <p>国指定の重要文化財である当該資料群は、国民共有の財産であるとともに、伊豆の国市の歴史的風致を形成する基礎的な文化財であり、これを適切に保存管理するための施設建設は、歴史的風致の維持及び向上に資する。</p> |
| その他 | <p>1. 葦山代官江川英龍ゆかりの江川邸・葦山反射炉界限の営みにみる歴史的風致(重点区域)</p> |

| | |
|------------------------|---|
| 事業の名称 | (1)-2 江川邸周辺の歴史的風致形成建造物保全事業 |
| 事業主体 | 伊豆の国市 |
| 支援事業名 | 市単独事業 |
| 事業期間 | 平成30年度(2018)～令和5年度(2023) |
| 事業の位置図 | |
| 事業の概要 | 重点区域である江川邸周辺地区内に点在している歴史的風致形成建造物（菰山稲荷、松山稲荷、瀬田稲荷、明奉社、星の宮）について、維持保全を図るために、必要に応じ補修及び修復などを行う。 |
| 事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由 | 点在している歴史的に価値の高い建造物について、歴史的風致形成建造物の維持保全に関する基本的な考え方に基づき、必要に応じ修復及び耐震性を高めることなどにより、歴史的風致形成建造物の価値と魅力を次世代に継承し、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。 |
| その他 | 1 菰山代官江川英龍ゆかりの江川邸・菰山反射炉界隈の営みにみる歴史的風致（重点区域） |

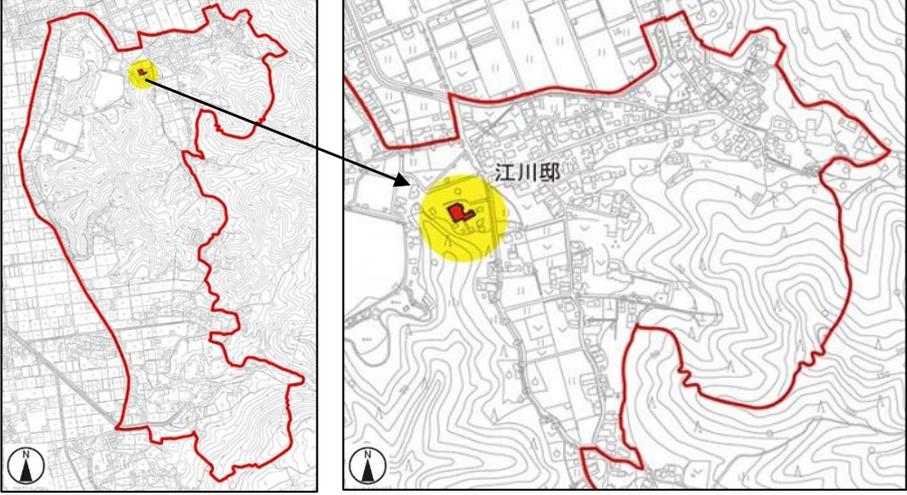
| | | |
|------------------------|--|--|
| 事業の名称 | (1)-3 史跡韮山反射炉保存修理事業・史跡韮山反射炉整備事業 | |
| 事業主体 | 伊豆の国市 | |
| 支援事業名 | 文化財保存事業費関係補助金 (歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業【史跡韮山反射炉保存修理】) 文化財保存事業費関係補助金 (埋蔵文化財緊急調査事業【史跡韮山反射炉】) | |
| 事業期間 | 平成30年度(2018)～令和9年度(2027) | |
| 事業の位置図 |  | |
| 事業の概要 | <p>煉瓦部分の劣化が進行している韮山反射炉本体について、保存修理工事を実施する。史跡内に所在した製砲工場としての遺構について発掘調査を行い、成果に基づいて史跡整備を実施する。</p> |  <p style="text-align: center;">韮山反射炉</p> |
| 事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由 | <p>国指定の史跡であり、「明治日本の産業革命遺産」の構成資産として世界文化遺産にも登録されている韮山反射炉は、伊豆の国市を代表する文化財のひとつであり、これを適切に保存し、公開することは、歴史的風致の向上に大きく寄与する。</p> | |
| その他 | <p>1. 韮山代官江川英龍ゆかりの江川邸・韮山反射炉境界の営みにみる歴史的風致(重点区域)</p> | |

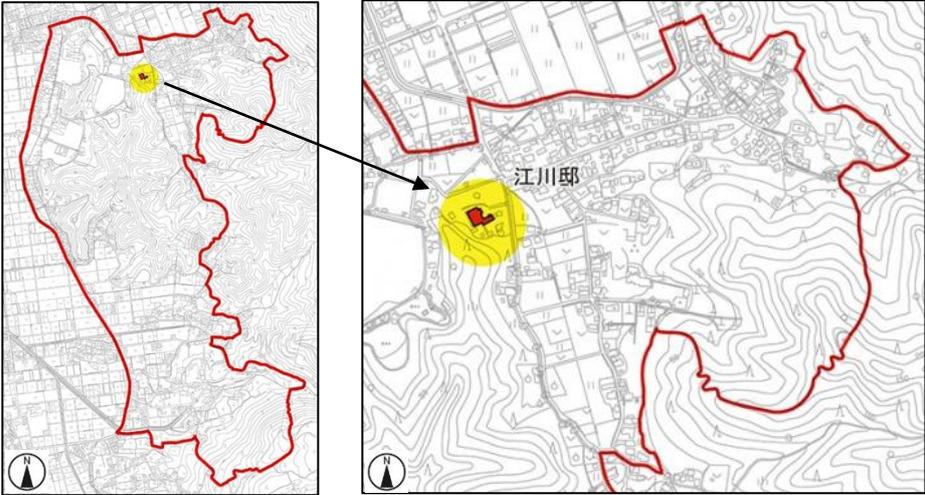
(2) 歴史・伝統を反映した活動の継承と活性化に関する事業

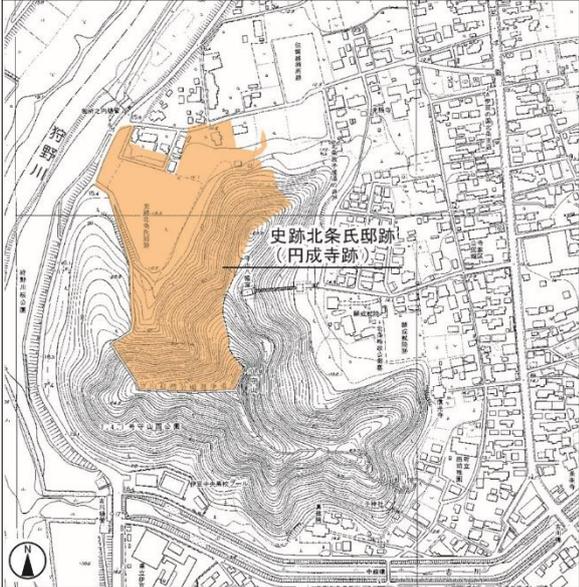
| | |
|------------------------|--|
| 事業の名称 | (2)-4 無形民俗文化財記録作成事業 |
| 事業主体 | 伊豆の国市 |
| 支援事業名 | 市単独事業 |
| 事業期間 | 令和元年度（2019）～令和5年度（2023） |
| 事業の位置図 | <p>市域全体 (主に6つの歴史的風致を対象)</p> <p>1. 葦山代官江川英龍ゆかりの江川邸・葦山反射炉界隈の営みにみる歴史的風致</p> <p>2. 狩野川をめぐる祭と信仰にみる歴史的風致</p> <p>3. 北条の里と旧下田街道にみる歴史的風致</p> <p>4. 伊豆長岡温泉にみる歴史的風致</p> <p>5. 国清寺・毘沙門堂と奈古谷地区にみる歴史的風致</p> <p>6. 葦山・大仁地域の神社の祭礼と三番叟にみる歴史的風致</p> <p>重点区域 「葦山反射炉・江川邸とその周辺地区」</p> <p>主な国指定文化財</p> <p>私鉄 国道 有料道路</p> |
| 事業の概要 | 市内の祭礼や伝統行事について、調査を行うとともに、記録を作成する。 |
| 事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由 | 江川家の年中行事や関係する社寺の祭礼をはじめ、市内の伝統行事等について調査し、記録を作成することで、将来への継承を図るための基礎資料とする。 |
| その他 | <p>1. 葦山代官江川英龍ゆかりの江川邸・葦山反射炉界隈の営みにみる歴史的風致（重点区域）</p> <p>2. 狩野川をめぐる祭と信仰にみる歴史的風致</p> <p>3. 北条の里と旧下田街道にみる歴史的風致</p> <p>4. 伊豆長岡温泉にみる歴史的風致</p> <p>5. 国清寺・毘沙門堂と奈古谷地区にみる歴史的風致</p> <p>6. 葦山・大仁地域の神社の祭礼と三番叟にみる歴史的風致 他</p> |

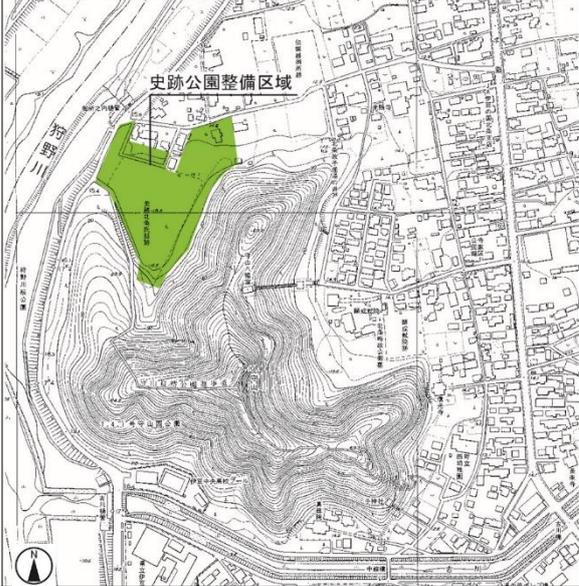
| | | |
|------------------------|--|---|
| 事業の名称 | (2)-5 地域に根付いている祭事に対する運営支援事業 | |
| 事業主体 | 伊豆の国市 | |
| 支援事業名 | 市単独事業 | |
| 事業期間 | 平成30年度(2018)～令和9年度(2027) | |
| 事業の位置図 |  | |
| 事業の概要 | <p>今後も、伊豆の国市で培われてきた祭事を維持し、継承していくため、開催支援を始め担い手の確保や育成を目的に必要な支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神社で開催される祭事など |  <p style="text-align: center;">荒木神社 三番叟</p> |
| 事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由 | <p>祭りの開催に関し、伝統を反映した人々の活動に関する方針に基づき、支援することにより、本市の伝統祭礼、行事の継承につなげるとともに、伝統祭礼、行事に対する市民意識の向上、歴史、伝統を生かした地域づくりを推進し、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p> | |
| その他 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 葦山代官江川英龍ゆかりの江川邸・葦山反射炉界隈の営みにみる歴史的風致(重点区域) 2. 狩野川をめぐる祭と信仰にみる歴史的風致 3. 北条の里と旧下田街道にみる歴史的風致 4. 伊豆長岡温泉にみる歴史的風致 5. 国清寺・毘沙門堂と奈古谷地区にみる歴史的風致 6. 葦山・大仁地域の神社の祭礼と三番叟にみる歴史的風致 | |

(3) 歴史文化資源の保存・活用の推進に関する事業

| | | |
|------------------------|--|---|
| 事業の名称 | (3)-6 (重文) 葦山代官江川家関係資料美術工芸品保存修理等事業 | |
| 事業主体 | 公益財団法人江川文庫 | |
| 支援事業名 | 文化財保存事業費関係補助金 (国宝・重要文化財美術工芸品保存修理抜本強化事業【葦山代官江川家関係資料】) 文化財資源活用事業費補助金(美術工芸品美観向上整備事業【葦山代官江川家関係資料】) | |
| 事業期間 | 平成 30 年度 (2018) ～令和 5 年度 (2023) | |
| 事業の位置図 |  | |
| 事業の概要 | <p>重要文化財に指定されている「葦山代官江川家関係資料」の書画・古文書・典籍等を適切に保存・活用するため、保存修理を実施する。</p> |  <p style="text-align: center;">江川英龍画「雲龍図」</p> |
| 事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由 | 江戸幕府直轄地の代官である葦山代官を代々務めた江川家に伝来した当該資料群は、江川家の年中行事や江川英龍の業績はもとより、世界遺産葦山反射炉を含む幕末の海防政策を知る上でも希有な存在であり、その適切な保存活用は、歴史的風致の維持及び向上に資する。 | |
| その他 | 平成 26 年度(2014)より継続して実施中 1. 葦山代官江川英龍ゆかりの江川邸・葦山反射炉界隈の営みにみる歴史的風致(重点区域) | |

| | | |
|------------------------|--|---|
| 事業の名称 | (3)-7 史跡葦山役所跡保存活用計画策定事業 | |
| 事業主体 | 伊豆の国市 | |
| 支援事業名 | 文化財保存事業費関係補助金 (史跡等保存活用計画策定事業【史跡葦山役所跡】) | |
| 事業期間 | 平成30年度(2018)～令和5年度(2023) | |
| 事業の位置図 |  | |
| 事業の概要 | <p>重要文化財江川家住宅を含む史跡葦山役所跡について、適切な保存と維持管理及び活用の方針・手法・現状変更の取扱基準等を定める。</p> |  <p>葦山役所跡</p> |
| 事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由 | <p>江川家住宅を含む史跡葦山役所跡は、重点区域の中核をなす部分であり、将来にわたって適切に保存するとともに、その価値を発信し、歴史資源として活用していくための計画を策定することは、歴史的風致の向上に資する。</p> | |
| その他 | <p>1. 葦山代官江川英龍ゆかりの江川邸・葦山反射炉境界の営みにみる歴史的風致(重点区域)</p> | |

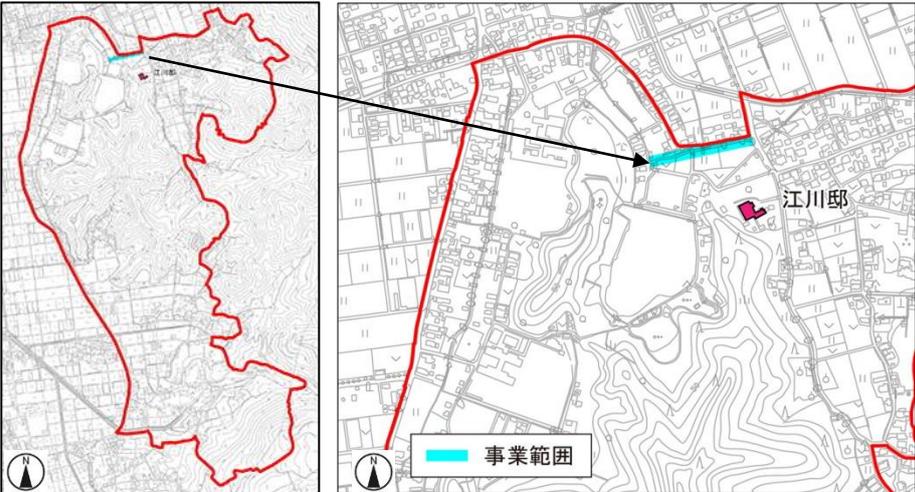
| | |
|------------------------|---|
| 事業の名称 | (3)-8 史跡北条氏邸跡（円成寺跡）保存整備事業 |
| 事業主体 | 伊豆の国市 |
| 支援事業名 | 文化財保存事業費関係補助金 （歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業【史跡北条氏邸跡（円成寺跡）】） 文化財保存事業費関係補助金 （埋蔵文化財緊急調査事業【史跡北条氏邸跡（円成寺跡）】） |
| 事業期間 | 平成 30 年度（2018）～令和 7 年度（2025） |
| 事業の位置図 |  |
| 事業の概要 | <p>国指定史跡北条氏邸跡（円成寺跡）は、史跡整備を目的として土地の公有化や発掘調査等事業を継続して実施している。これらの成果を元に整備計画を策定し、史跡内における北条氏邸及び円成寺に関わる遺構の復原・遺構表示などの整備を行い、史跡が持つ歴史的価値を体感できる空間を整備する。</p> <p>合わせて、守山中世史跡群として把握され、隣接して存在する伝堀越御所跡、願成就院跡の保存・整備についても進める。</p> |
| 事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由 | <p>北条氏邸跡（円成寺跡）は執権北条氏の本拠地でもあり、また周辺に広がる守山中世史跡群は伊豆の国市の歴史を知るうえで欠かすことのできない地区である。地下に保存されている遺構・遺物を適切に保護するとともに、発掘調査等で得られた情報を元に整備を行うことで、当時の歴史を体感できる空間が創出されることとなり、歴史的風致の維持及び向上に大きく寄与する。</p> |
| その他 | 3. 北条の里と旧下田街道にみる歴史的風致 |

| | |
|------------------------|---|
| 事業の名称 | (3)-9 史跡公園整備事業「守山中世史跡群」PFI 事業 |
| 事業主体 | 伊豆の国市 |
| 支援事業名 | 市単独事業 |
| 事業期間 | 令和4年度(2022)～令和7年度(2025) |
| 事業の位置図 |  |
| 事業の概要 | <p>国指定史跡である北条氏邸跡(円成寺跡)、願成就院跡、伝堀越御所跡が分布する守山中世史跡群では、歴史・文化を活かしたまちづくりが期待されていることから、計画に位置付ける歴史的風致の一つとして今後の維持及び活用が求められる区域である。史跡及び周辺地域での整備・活用について、PFI事業の可能性を検討し、その結果を踏まえて史跡公園を整備する。(史跡公園とは、文化財保存事業(文化財保存事業費関係国庫補助金)により保存・整備された史跡を中心とする公園である。)</p> |
| 事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由 | <p>史跡を中心とした史跡公園として整備することで低未利用地(史跡及び周辺地区)の有効活用が図られる。事業実施にあたっては、PFI事業において実施可能であれば、整備活用の迅速化・効率化が期待される。</p> |
| その他 | <p>3. 北条の里と旧下田街道にみる歴史的風致</p> |

| | |
|------------------------|---|
| 事業の名称 | (3)-10 韮山城跡総合調査事業 |
| 事業主体 | 伊豆の国市 |
| 支援事業名 | 文化財保存事業費関係補助金 (埋蔵文化財緊急調査事業【韮山城跡】) |
| 事業期間 | 平成30年度(2018)～令和6年度(2024) |
| 事業の位置図 | |
| 事業の概要 | <p>韮山城跡は、北条早雲（伊勢新九郎盛時・宗瑞）が築城し、以後後北条氏の拠点の城郭として本市の代表的な戦国時代の城跡である。現在未指定である韮山城跡の国史跡指定を目指し、その本質的価値を明らかにするため、総合調査を実施する。調査内容は、発掘調査、文献調査、地形測量、縄張調査、古道調査など多岐にわたる。調査については伊豆の国市史跡等整備調査委員会韮山城整備部会委員の指導を受けて実施する。</p> |
| 事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由 | <p>韮山城跡は戦国時代を代表する城跡として、周囲に存在する付城群を含め、当時の様子を良好に残している。城跡が持つ歴史的資源としての価値は未だ未解明な部分があり、それを明らかにすることによって国史跡として指定されることとなれば、適切な保存・整備が行われることとなり、本市の歴史的風致の維持及び向上に貢献する。</p> |
| その他 | <p>1. 韮山代官江川英龍ゆかりの江川邸・韮山反射炉界隈の営みにみる歴史的風致（重点区域）</p> |

(4) 歴史文化を生かした観光振興等による地域の活性化に関する事業

| | |
|------------------------|--|
| 事業の名称 | (4)-11 江川邸と葦山反射炉を結ぶ道路の美装化事業 |
| 事業主体 | 伊豆の国市 |
| 支援事業名 | 市単独事業 |
| 事業期間 | 令和5年度(2023)～令和9年度(2027) |
| 事業の位置図 |  |
| 事業の概要 | <p>重要文化財江川邸と葦山反射炉を結ぶ南北の道で、道路愛称「坦庵公思索の道」と名付けられている自然豊かな歩行者道路を歴史の散歩道にふさわしい景観とするために、周辺の風景に調和した道路の美装化を行う。</p> |
| 事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由 | <p>重要文化財江川邸と葦山反射炉を結ぶ道路愛称「坦庵公思索の道」を歴史の散歩道にふさわしい景観とすることにより、重要文化財江川邸と葦山反射炉の結びつきを強化すると共に、回遊性を向上させる。</p> |
| その他 | <p>1. 葦山代官江川英龍ゆかりの江川邸・葦山反射炉境界の営みにみる歴史的風致（重点区域）</p> |

| | |
|------------------------|---|
| 事業の名称 | (4)-12 重点区域における景観を阻害する電柱の撤去・移設事業 |
| 事業主体 | 伊豆の国市 |
| 支援事業名 | 市単独事業 |
| 事業期間 | 令和2年度(2020)～令和5年度(2023) |
| 事業の位置図 |  |
| 事業の概要 | <p>重要文化財江川家住宅を含む史跡葦山役所跡や葦山反射炉の北側では、富士山を望むことができることから、歴史的風致とその周辺の景観を阻害する電柱の撤去や移設を行う。</p>  <p>富士山の眺望を電柱が阻害している</p> |
| 事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由 | 重要文化財江川邸から眺める富士山の景色を阻害する電柱電線類を撤去し、周辺の風景に調和した景観を作り出す電柱地中化を電力事業と協力して行う。 |
| その他 | 1. 葦山代官江川英龍ゆかりの江川邸・葦山反射炉界隈の営みにみる歴史的風致(重点区域) |

| | |
|------------------------|---|
| 事業の名称 | (4)-13 長岡温泉街の中心部を通る道路の美装化事業 |
| 事業主体 | 伊豆の国市 |
| 支援事業名 | 市単独事業 |
| 事業期間 | 令和5年度(2023)～令和9年度(2027) |
| 事業の位置図 | |
| 事業の概要 | 道路愛称事業で、「温泉場出逢い通り」と名付けられている長岡温泉街の中心部を通る道路の美装化事業を行う。 |
| 事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由 | 伊豆長岡温泉の旅館、土産物店街の中心部を通る「市道長215号線」において、温泉街にふさわしい景観とするために、周辺の建物に調和した歩車道の美装化を行なう。 |
| その他 | 4. 伊豆長岡温泉にみる歴史的風致 |

| | |
|------------------------|--|
| 事業の名称 | (4)-14 民有地における伊豆長岡温泉活性化に向けたまちづくり・賑わいづくり創出事業 |
| 事業主体 | 伊豆の国市、民間(該当区域所有者) |
| 支援事業名 | 市単独事業 他 |
| 事業期間 | 令和元年度(2019)～令和9年度(2027) |
| 事業の位置図 | |
| 事業の概要 | 伊豆の国市の観光の中心地である伊豆長岡温泉街には、旧家屋、伊豆長岡見番の建物など、情緒ある歴史的建造物や庭園の造作などが点在している。これらを歴史ある温泉街の風景として維持し、活用につなげることやアイデンティティーの維持形成を図ることを目的に、温泉街の活性化に向けた建造物の保存等を推進する。 |
| 事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由 | 対象としている建造物は、長岡温泉場地区の中心部に位置し、歴史ある温泉街に相応しい情緒ある様相を維持している。伊豆長岡温泉活性化に向けたまちづくり・賑わいづくり創出事業により、建築物等を維持及び活用することで歴史ある温泉街の活性化に寄与する。 |
| その他 | 4. 伊豆長岡温泉にみる歴史的風致 |

| | |
|------------------------|---|
| 事業の名称 | (4)-15 公共サイン整備事業 |
| 事業主体 | 伊豆の国市 |
| 支援事業名 | 市単独事業 |
| 事業期間 | 平成30年度(2018)～令和9年度(2027) |
| 事業の位置図 | <p>市域全体 (主に6つの歴史的風致を対象)</p> <p>1. 韮山代官江川英龍ゆかりの江川邸・韮山反射炉界隈の営みにみる歴史的風致</p> <p>2. 狩野川をめぐる祭と信仰にみる歴史的風致</p> <p>3. 北条の里と旧下田街道にみる歴史的風致</p> <p>4. 伊豆長岡温泉にみる歴史的風致</p> <p>5. 国清寺・毘沙門堂と奈古谷地区にみる歴史的風致</p> <p>6. 韮山・大仁地域の神社の祭礼と三番叟にみる歴史的風致</p> <p>重点区域 「韮山反射炉・江川邸とその周辺地区」</p> <p>主な国指定文化財</p> <p>私鉄</p> <p>国道</p> <p>有料道路</p> <p>0 2km</p> |
| 事業の概要 | <p>来訪者の円滑な移動を支援するため、公共サインの統一性の確保を目的に、景観への配慮、利用者の視点及び国際化に対応した道路案内サイン等を整備する。</p> |
| 事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由 | <p>歴史的風致が形成されている景観に配慮した公共サインを整備することで、市民が地域づくりをイメージする、また、伝達することができる。</p> |
| その他 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 韮山代官江川英龍ゆかりの江川邸・韮山反射炉界隈の営みにみる歴史的風致(重点区域) 2. 狩野川をめぐる祭と信仰にみる歴史的風致 3. 北条の里と旧下田街道にみる歴史的風致 4. 伊豆長岡温泉にみる歴史的風致 5. 国清寺・毘沙門堂と奈古谷地区にみる歴史的風致 6. 韮山・大仁地域の神社の祭礼と三番叟にみる歴史的風致 |

| | |
|------------------------|--|
| 事業の名称 | (4)-16 市内民俗芸能・祭典等実施事業 |
| 事業主体 | 伊豆の国市観光協会 |
| 支援事業名 | 市単独事業 |
| 事業期間 | 平成30年度(2018)～令和9年度(2027) |
| 事業の位置図 | |
| 事業の概要 | <p>伊豆の国市を訪れる観光客に、無料で市内の史跡等を案内し、理解を深めてもらう。市の魅力や観光・歴史資源を生かした民俗芸能や祭典等を開催することによって誘客や歴史的資源及び伝統文化の継承を促し、観光交流客、宿泊客を増加させ、地域経済の活性化及び地域活力の向上を図ることを目的に伊豆の国市観光協会が行う次の事業へ補助する。</p> <p><支援する民俗芸能や祭典例></p> <p>源氏あやめ祭、大仁夏まつり、かわかんじょう、芸妓まつり、三番叟 他</p> |
| 事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由 | <p>伝統文化を反映した人々の活動や歴史資源を活かした民俗芸能や祭典等に対して、支援することで、歴史・伝統を生かした地域づくりが図られるほか、伝統文化等の継承や経済の活性化に寄与する。</p> |
| その他 | <ol style="list-style-type: none"> 2. 狩野川をめぐる祭と信仰にみる歴史的風致 3. 北条の里と旧下田街道にみる歴史的風致 4. 伊豆長岡温泉にみる歴史的風致 6. 韮山・大仁地域の神社の祭礼と三番叟にみる歴史的風致 |

(5) 住民等の理解と参加・協働による取組に関する事業

| | |
|------------------------|---|
| 事業の名称 | (5)-17 市民組織の活動費補助事業 |
| 事業主体 | 伊豆の国市 |
| 支援事業名 | 市単独事業 |
| 事業期間 | 平成30年度(2018)～令和9年度(2027) |
| 事業の位置図 | |
| 事業の概要 | <p>「葦山反射炉を愛する会」は、平成28年(2016)3月に解散した葦山反射炉の世界遺産登録を支援する会の後継団体として市民主体の団体となって設立した。世界遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産である葦山反射炉の遺産価値や江川坦庵公を愛する人が集い、ともに学びその輪を広げることを目的とした会であり、その活動費を市が補助する。また、葦山反射炉の普及啓発・広報活動を市と協力して実施している「伊豆の国歴史ガイドの会」等の市民組織を支援する。</p> |
| 事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由 | <p>葦山反射炉の価値の普及、存在の周知、保存活動の支援及び所属する会員相互の交流のための活動を推進している団体等へ支援することにより、葦山反射炉の保存活動に対する市民意識の向上を図ることで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p> |
| その他 | <p>1. 葦山代官江川英龍ゆかりの江川邸・葦山反射炉境界の営みにみる歴史的風致(重点区域)</p> |